



私立学校における学校安全の推進 生命（いのち）の安全教育

総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課

私立学校における学校安全の推進

学校安全の体系等

- **学校安全は**、①児童生徒等が自ら安全に行動するとともに、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力の育成と、②児童生徒等の安全を確保するための体制整備により推進（主に「**安全教育**」と「**安全管理**」から構成）。
- 東日本大震災・熊本地震・能登半島地震のような地震及び台風・集中豪雨等による自然災害、登下校中の子供が巻き込まれる交通事故、学校内外における子供を脅かす事件など、**様々な安全上の課題への対応**が求められている

学校安全の体系

- **学校保健安全法**
- **第3次学校安全の推進に関する計画**（閣議決定）
（令和4年度～令和8年度）
※第3次計画に基づいた取組を一層充実するため、R4年度から「**学校安全の推進に関する有識者会議**」を開催

各学校

- **学校安全計画【作成義務】**
 - ✓ 学校の安全に関する取組（安全教育・安全管理）の年間計画
- **危機管理マニュアル【作成義務】**
 - ✓ 危険発生時に学校の教職員がとるべき措置の具体的内容及び手順

・各教科、総合学習、特別活動等における指導

・各種災害時の安全措置、訓練の実施
・校内の協力体制・研修、家庭・地域社会との連携

- 「学校事故対応に関する指針（R6.3改訂）」に基づく事故の未然防止・事故発生時の対応
- 「学校における安全点検要領（R6.3作成）」等を活用した安全点検の実施

国公私全体での作成率 98.8%
私立学校のための作成率 91.8%

国公私全体での作成率 99.5%
私立学校のための作成率 96.8%

主な課題・取組

- **防犯・交通安全**
 - ✓ 通学路の安全確保に向け、「登下校見守り活動ハンドブック」を活用したスクールガード等による見守り活動の充実や、警察や保護者、PTA等との連携の下で見守り体制の一層の強化
- **防災**
 - ✓ 防災教育手法の開発等を行うモデル事業の展開、防災教育の充実や質の向上に向けた参考資料の作成等
- **共通・その他**
 - ✓ 「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」を活用した、学校における「危機管理マニュアル」等の見直しの促進
 - ✓ 学校教育活動全体を通じた安全教育の充実
 - ✓ 専門家等アドバイザーの指導・助言を取り入れた学校安全推進の支援
 - ✓ 安全教育の指導者への研修実施の支援
 - ✓ 事故（熱中症等）の防止、有害環境対策の推進
 - ✓ 事故データの分析・再発防止の取組

第3次学校安全の推進に関する計画（概要）

- 学校安全の推進に関する計画：各学校における安全に係る取組を総合的かつ効果的に推進するため、国が策定する計画（学校保健安全法第3条第2項）
- 「第3次学校安全の推進に関する計画の策定について（令和4年2月7日中央教育審議会答申）」を踏まえ、令和4年3月25日（金）に閣議決定（計画期間：令和4年度から令和8年度までの5年間）

I 総論

第3次計画の策定に向けた課題認識

- 学校が作成する計画・マニュアルに基づく取組の実効性に課題
- 学校安全の取組内容や意識の差
- 東日本大震災の記憶を風化させることなく今後発生が懸念される大規模災害に備えた実践的な防災教育を全国的に進めていく必要性など

施策の基本的な方向性

- 学校安全計画・危機管理マニュアルを見直すサイクルを構築し、学校安全の実効性を高める
- 地域の多様な主体と密接に連携・協働し、子供の視点を加えた安全対策を推進する
- 全ての学校における実践的・実効的な安全教育を推進する
- 地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育・訓練を実施する
- 事故情報や学校の取組状況などデータを活用し学校安全を「見える化」する
- 学校安全に関する意識の向上を図る（学校における安全文化の醸成）

目指す姿

- 全ての児童生徒等が、自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう、安全に関する資質・能力を身に付けること
- 学校管理下における児童生徒等の死亡事故の発生件数について限りなくゼロにすること
- 学校管理下における児童生徒等の負傷・疾病の発生率について、障害や重度の負傷を伴う事故を中心に減少させること

II 推進方策

5つの推進方策を設定し、学校安全に関する具体的な取組の推進と学校安全に関する社会全体の意識の向上を図る

1. 学校安全に関する組織的取組の推進

2. 家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の推進

3. 学校における安全に関する教育の充実

4. 学校における安全管理の取組の充実

5. 学校安全の推進方策に関する横断的な事項等

「学校における安全点検要領（R6.3.26）」について

課題

教職員の負担を軽減しつつ質の高い安全点検を実現するために

- ・安全点検の具体的な基準（頻度・観点・手法等）の明確化が必要
- ・専門家に相談すべき点検内容の整理が必要
- ・子供の視点を加えた安全点検の推進が必要

公表ページ

<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/anzenken/index.html>



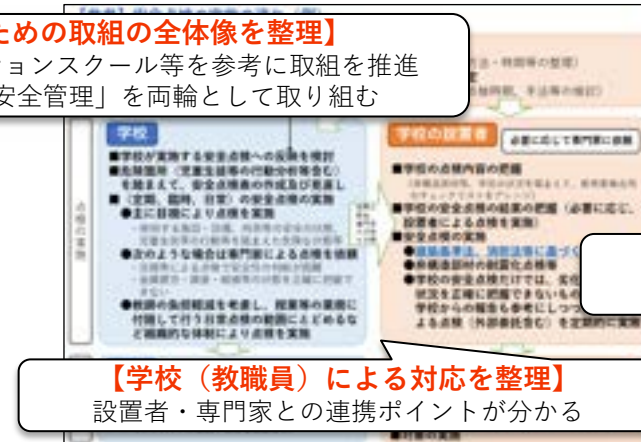
「学校における安全点検要領」を新たに作成

- ✓ 点検の基準（観点・手法・頻度・不具合対応）を整理
- ✓ 学校で日常的に使える点検表を作成
- ✓ 専門家（外部人材）の活用を整理
- ✓ 子供の視点やICTを活用した事例等を紹介



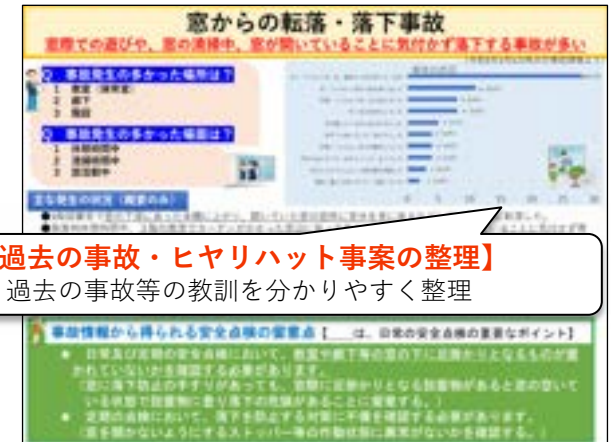
【安全確保のための取組の全体像を整理】

セーフティプロモーションスクール等を参考に取組を推進
「安全教育」と「安全管理」を両輪として取り組む



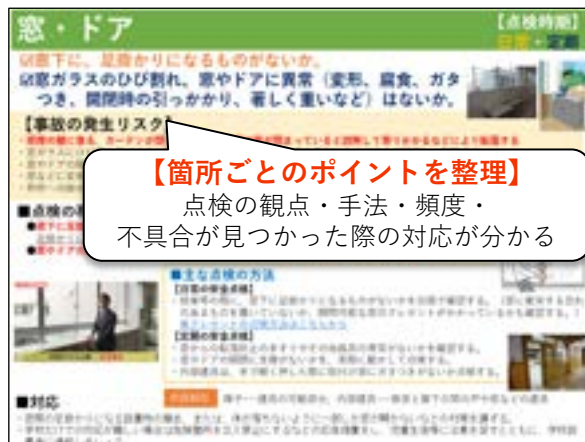
【学校（教職員）による対応を整理】

設置者・専門家との連携ポイントが分かる



【過去の事故・ヒヤリハット事案の整理】

過去の事故等の教訓を分かりやすく整理



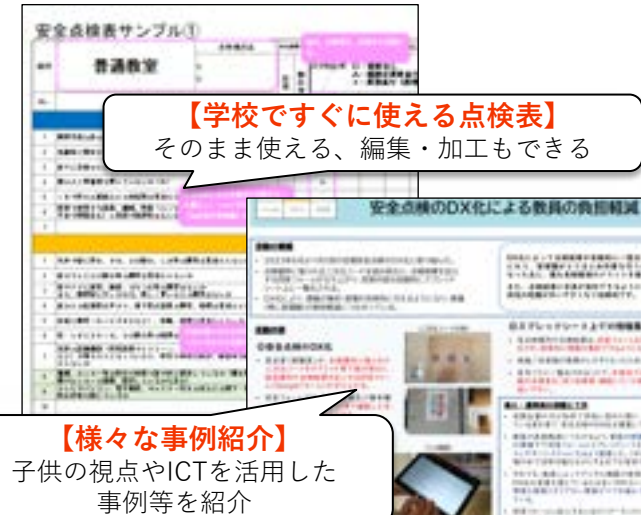
【箇所ごとのポイントを整理】

点検の観点・手法・頻度・
不具合が見つかった際の対応が分かる



【1分程度のポイント動画】

誰でもすぐに点検ができる



【学校ですぐに使える点検表】

そのまま使える、編集・加工もできる

【様々な事例紹介】

子供の視点やICTを活用した
事例等を紹介

安全点検方法等の解説動画シリーズ



安全点検要領に収録している動画へのリンクをまとめています。
箇所ごとの事故のリスクや、実際の点検方法等を1分程度で把握することができます。
ぜひ日常・定期の安全点検、研修会等でご活用ください。

※動画を再生すると音が出ます。ご注意ください。

📺 窓の点検

📺 ドアの点検

📺 棚・ロッカーの点検

📺 高所の設備機器の点検

📺 床面の点検

📺 壁・天井の点検

📺 遊具の点検

📺 階段・昇降口の点検

📺 バックネット・防球ネット・掲揚塔の点検

📺 サッカーゴールの点検

📺 机・いすの点検

📺 コンセント・タブレット等電気機器の点検



安全点検取組事例

令和6年3月末現在 ※取組事例は随時更新

取組の主な視点	主な取組内容	取組先
専門家との連携による安全点検の実施	・自治体の技術職員による安全点検 ★	東京都板橋区教育委員会
	・内製化（インソーシング）による点検と修繕 ★	栃木県大田原市教育委員会
	・包括的民間委託（アウトソーシング）による巡回点検 ★	千葉県八千代市
	・自治体の技術職員や建築士会と連携した安全点検	宮城県白石市教育委員会
	・技術士と連携した安全点検	横浜市立東山田中学校
教職員の負担軽減に資する安全点検の実施	・安全点検のDX化による教職員の負担軽減	秩父市立秩父第一中学校
	・安全点検表のデジタル化で集計作業等を軽減（Googleフォームの活用）	戸田市立新曽小学校
	・「あいちの学校安全マニュアル」に基づく対応	愛知県教育委員会
児童生徒等の視点を取り入れた安全点検の実施	・生徒自ら安全を確保できる力の育成	石巻市立青葉中学校
	・生徒との「共創」による学校の安全確保	大阪教育大学附属池田中学校
	・避難訓練を通じた生徒による危険箇所の洗い出しなどを生かした安全点検	横手市立横手北中学校
	・将来の人材育成を見据えた生徒参加型安全点検	島根県立江津工業高等学校
地域や保護者等と連携した安全点検の実施	・安全確保に向けた保護者からの意見収集	第一高千穂幼稚園
	・「地域住民」の協力を得て実施する安全点検の持続可能な取組した安全点検 ★	東松島市立赤井南小学校
	・保護者参画の整理・整頓活動	明石市立高丘東小学校
PDCAサイクルを生かした安全点検（データ等の活用）	・PTA等と連携した安全点検の質の向上	村田町立村田第二中学校
	・映像記録を生かした日常の安全点検等の取組	私立旭幼稚園
	・事故情報の分析等による安全点検の取組	石巻市立河北中学校
	・校外の様々な「安全」に関する情報の共有	さいたま市立大宮北高等学校
安全点検の実効性向上に関する取組	・安全点検項目の定期的な見直し	山梨県立やまびこ支援学校
	・教員・児童の「安全への想像力」を高める取組	大阪教育大学附属池田小学校
	・不審者侵入防止を視点とした安全点検	豊岡市立港小学校
	・実効性のある安全点検の組織的な取組	白石市立東中学校

★：他の視点における教職員の負担軽減に資する事例に関連するもの

取組の主な視点タグの説明



- ・ 専門家→専門家との連携事例
- ・ 負担軽減→教職員の負担軽減に資する取組事例
- ・ 子供→児童生徒の参画事例
- ・ PTA・地域→PTAや地域の参画事例
- ・ PDCA→PDCAサイクルの構築、データの活用事例
- ・ 実効性→安全点検の実効性向上に関する事例

「学校事故対応に関する指針」の改訂（R6.3.26）について



「第3次学校安全の推進に関する計画（令和4年3月25日閣議決定）」を踏まえ、「事故に備えた組織的な取組」「重大事故の国への報告」「事故発生時の対応」について、指針の実効性を高めるための改訂を実施。
(指針の対象：国公立の学校管理下で発生した事故)

事故対応の基本的な流れ

日頃の取組

- ・学校の安全点検
- ・危機管理に関する教員研修
- ・子供たちへの安全教育
- ・保護者や地域住民等との連携・協働体制の整備

事故発生

初期対応

- ・速やかな応急手当・救急要請
- ・事故発生の一報（死亡事故・意識不明事故等は国まで報告）
- ・基本的な事実関係の整理（基本調査）

詳細調査

- ・第三者による要因の調査・再発防止策の提言（詳細調査）
- ・詳細調査の結果を国まで報告

再発防止策の策定・実施

- ・詳細調査の結果を踏まえた具体的な措置
- ・事件事例・再発防止策の国における横展開

事故に備えた組織的な取組

【課題】事故に備えた組織的な取組が十分でない

- ✓ 「安全点検要領」を活用した質の高い安全管理
- ✓ 地域・保護者等と連携した学校安全体制の構築

重大事故の国への報告

【課題】国まで確実な事故報告がなされていない

- ✓ 報告対象事故の明確化（死亡・意識不明事故等）

事故発生時の対応

【課題】事故後の調査が適切に行われていない

- ✓ 調査の実施状況を国が把握
- ✓ 必要に応じて国や教委等が助言等を実施

【課題】被害者やその家族への配慮が十分でない

- ✓ 中立な立場で対応を支援する「支援担当者」の設置

学校ですぐ使える対応チェックリストを収録



ポイント動画（学校の設置者編、学校編）



「学校事故対応に関する指針」に基づく対応のポイント



学校の設置者編

この映像は、学校の設置者向けに「学校事故対応に関する指針」に基づく対応のポイントをまとめたものです。

各学校の設置者は、このポイントと併せて、「学校事故対応に関する指針」本文等を参照し、対応の詳細を確認いただき、事故の未然防止、事故発生時の適切な対応のための各学校等への支援、助言、さらには、詳細調査等を進める際等にお役立てください。

なお、学校編についても適宜確認いただき、事故発生時等の学校における対応への支援、助言に努めてください。

令和6年3月 文部科学省

※動画を再生すると音が出ます。ご注意ください。

- ▶ 0:00 タイトル
- ▶ 0:36 1 指針の目的・対象・構成
- ▶ 2:56 2 事故発生の未然防止
- ▶ 6:25 3 事故発生後の対応の流れ

- ▶ 32:01 4 再発防止策の策定・実施
- ▶ 34:17 5 被害児童生徒等の保護者への対応
- ▶ 36:23 指針に基づく取組の実効性を図るために
- ▶ 37:31 対応の大原則

「学校事故対応に関する指針」に基づく対応のポイント

学校編

この映像は、学校の管理者や学校安全の学校主幹（教務長）向けに「学校事故対応に関する指針」に基づく対応のポイントをまとめたものです。
各学校にふさわしく、このポイントと併せて、「学校事故対応に関する指針」本文や参考資料を参照し、対応の詳細を確認いただき、事故の未然防止、事故発生時の適切な対応のための校内の体制整備等にお役立てください。

令和6年3月 文部科学省

消費者安全調査委員会「学校の施設又は設備による事故等」調査報告書

1. 調査の概要

消費者安全調査委員会は、被害の発生又は拡大の防止を図るため、小中学生が被災した事故等のうち、主に学校の施設又は設備が原因で発生したと考えられる事故等について、公立の小中学校を中心に調査を実施（以下は訪問した学校において確認された、死亡の危険のある設備例）。その結果を取りまとめた報告書が令和5年3月3日に公表された。



写真1 教室の窓際に設置された棚



図1 事故イメージ
（棚に登り窓から転落）



写真2 積み重ねられ
固定されていない棚



図2 事故のイメージ
（棚の転倒及び落下）

2. 原因

学校の施設又は設備による事故等の主たる原因の一つは、実効性のある安全点検が実施されていないことである。この理由として、効果的な安全点検の手法が標準化されていないこと及び、担い手の支援が不十分であることの二つが考えられる。

文部科学大臣への意見

1 安全点検の改善

(1) 安全点検に関する手法の改善

学校における施設又は設備の安全点検に関する手法について、労働安全分野等におけるリスクアセスメント等の知見を参考とした改善を行うこと。

(2) 安全点検に関する担い手の支援

学校における施設又は設備の安全点検に関する担い手について、教職員が担うべき業務、確認すべき資料を精査するとともに、外部人材の活用が促進されるよう支援すること。

2 緊急的対策の実施

安全点検の改善に先立ち、教職員の負担に配慮しつつ、学校に対し、死亡事故が発生する可能性のある箇所（転落の危険のある窓や固定されず積み重ねられたロッカー等）の点検を依頼し、その結果について把握、検証すること。

点検にあたって、外部人材の活用が可能な場合には、その活用を検討することも依頼すること。

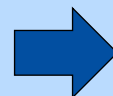
学校安全教室の推進

令和7年度予算額（案） 33百万円
（前年度予算額 29百万円）
令和6年度補正予算額 13百万円



安全教育上の課題

- 様々な計画やマニュアルが整備されつつも必ずしも実効的な取組に結びついていない
- 学校、地域の実態及び児童生徒等の発達段階に応じた取組の推進が必要
- 地域・学校設置者・学校・教職員間において学校安全の取組内容や意識に差がある
- SNSに起因する犯罪、性犯罪・性暴力等現代的課題への対応も必要



学校における安全に関する教育の充実を図ることが重要



都道府県等における教職員、管理職等への研修の実施等

※「第3次学校安全の推進に関する計画」の内容を盛り込みつつ実施

安全教育の指導者の養成

【都道府県・指定都市教育委員会への委託事業】

学校安全教室の講師となる教職員等に対する指導法等の講習会を実施

生活安全教室講習会

- 不審者侵入時の対応、防犯避難訓練の実施
- 防犯対策、さすま・防護盾を活用した防犯訓練
- 登下校時の危険と対処方法に関する指導
- 危険予測・回避能力等を育むための指導
- インターネットの利用による犯罪被害防止のための指導 等



交通安全教室講習会

- 登下校の安全確保のポイント
- 被害者・加害者にならないための交通安全教育
- 自転車・二輪車等通学手段に応じた指導
- 電動キックボードの交通方法等の指導
- 関係団体や外部講師による講習会 等



災害安全教室講習会

- ロールプレイングの導入、安全マップの作成方法
- 熱中症予防対策等の推進
- 災害発生時の適切な判断（正常性バイアスを含む）と避難
- 学校や地域の実情に応じた防災マニュアルの作成
- 災害時における心のケア 等



現代的課題への対応

教職員等の研修・訓練の充実

- 教職員のための学校安全e-ラーニングの活用
- 様々なリスクを想定した危機管理マニュアルの作成・見直し
- SNSに起因する犯罪や性犯罪等への対策
- ヒヤリハット事例の活用
- 子供の視点を加えた安全点検の手法の確立 等



リーフレットの作成・配付

新1年生向けのリーフレット

防犯、交通安全、防災に関する注意事項について、クイズ形式で学べるリーフレット「たいせつないのちとあんぜん」を作成し、全国の新1年生全員に配付（約120万部）



教職員、管理職等の安全対応能力の向上

事故防止・事故対応のための講習会を実施

事故防止・事故対応に関する講習会

- 学校における安全点検要領を踏まえた施設・設備の安全点検に関すること
- 事後対応等の学校の危機管理の在り方に関すること
- 第三者委員会などの検証組織の必要性・在り方に関すること 等

心肺蘇生法実技講習会

- 事故発生時の通報と心肺蘇生法などの応急手当に関する実技講習
- 蘇生法訓練用人体模型（シミュレーター）を用いた実技講習
- AEDを用いた実習を含む一次救命措置（BLS）の実技講習 等



交通安全教育に関する動画教材等の作成

【民間企業等への委託事業】

※令和6年度補正予算額として計上

子供たちが交通安全上のルールやマナーを正しく理解して行動するとともに、危険を回避するための能力を培うことができるよう、児童生徒の発達段階に応じた交通安全教育のための動画教材等を作成し、全国展開を図る。



期待される成果

児童生徒等が安全に関する資質・能力を身に付ける



児童生徒等の障害や重度の負傷を伴う事故を減少させる



児童生徒等の死亡事故の発生件数を限りなくゼロにする



学校安全の推進に向けた課題

- ・学校において様々な計画やマニュアルが作成されているが**実効的な取組に結び付いていない**。
- ・地域、学校設置者、学校教職員の**取組内容や意識に差がある**。
- ・東日本大震災の記憶を風化させることなく、今後発生が懸念される大規模災害に備えた**実践的な防災教育を全国的に進めていくことが必要である**。
- ・地域の多様な主体と連携・協同し、**子供の視点を加えた安全対策**を推進する必要がある。

「第3次学校安全の推進に関する計画」（令和4年3月閣議決定）に基づく取組を推進

1.組織的取組	2.関係機関との連携	3.安全教育	4.安全管理	5.横断的事項
・学校安全計画のPDCAサイクルの確立 ・学校安全に係る中核的職員の育成配置	・コミュニティスクール等の仕組みの活用 ・関係機関と連携した通学時の安全確保や防犯対策	・地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育 ・体験活動やデジタル技術を活用した安全教育 ・幼児期、特別支援学校の取組の推進	・子供の視点を加えた安全点検 ・重大事故の予防のためのヒヤリハット事例の活用	・学校安全情報の見える化 ・通学路の安全対策等の好事例の実情把握 ・設置主体（国公立）に関わらない取組の推進 ・学校安全を意識する機会の設定（学校安全の日等）

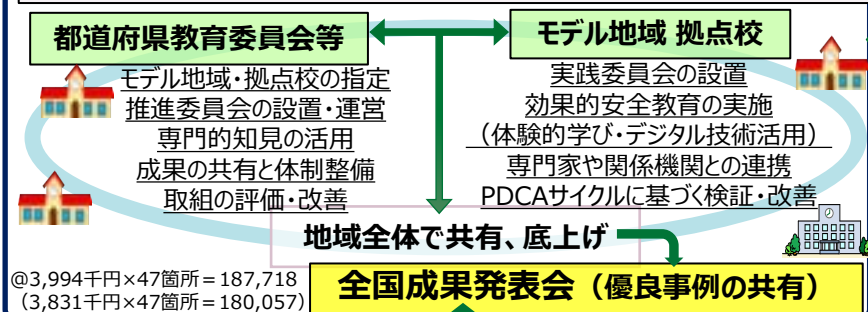
セーフティプロモーションスクール（SPS）の考え方※を取り込み、全国的に学校安全を推進していく。

※安全教育・安全管理・組織活動に係る計画の策定、安全担当中核教員の設置、関係機関との連携、評価改善の実施など、継続的に学校安全に取り組む。

実践

- **学校安全推進体制の構築** R7予算額(案) 188百万円(180百万円)
【都道府県・指定都市教育委員会への委託事業、平成24年度事業開始】

計画に基づくモデル的取組を各地域で実施し、その事例、成果等を地域全体で共有。地域全体の学校安全の底上げと裾野の拡大を図る。



研修・共有・展開

- **学校安全に係る専門性向上支援** R7予算額(案) 27百万円(26百万円)
【民間企業等への委託事業、令和4年度事業開始】

各学校（国公立・私立含む）に対し、学校安全に係る研修の実施、専門家の派遣等様々な支援を行い、全国の学校の安全の推進を図る。

- SPSの考え方を取り入れた学校安全実践力向上セミナー等の開催
 - ・学校設置主体の別を問わず学校安全推進のためのセミナーを開催
例）防犯・事故対応等テーマ別オンラインセミナー 危機管理マニュアル見直しセミナー
スクールバスの活用など通学時の安全対策に関するセミナー
- 専門家等の派遣
 - ・学校安全計画や危機管理マニュアルを見直すための専門家からの助言等
 - ・各学校の安全点検・事故対応の高度化に資するよう、各地域への専門家派遣等を実施
- 学校安全指導者研修会の開催
 - ・各地域における学校安全に関する研修講師等となる者に、効果的な研修会実施に必要な知識などを習得させることで、各地域における研修会の質を向上 @26,915千円×1団体=26,915
(26,395千円×1団体=26,395)

評価・改善

学校安全のモデル的取組に関する実態調査 R7予算額(案) 19百万円(新規)

- ・SPS認証校及び自治体モデル地域拠点校を対象に学校安全に関するモデル取組の実態を調査
- ・優良事例や共通する取組・成果・課題を整理・分析→研修会等に活用
- ★SPSの考え方を取り入れた学校安全の取組の現状（優良事例・成果・課題等）を整理し全国的に共有することで、各地域での取組の質の更なる向上を図る。

@19,032千円×1団体=19,032

学校安全ポータルサイト

文部科学省

都道府県・政令市教育委員会作成資料一覧 | 文科省作成資料・取組・事業 | 今月のニュース | 表彰制度 | 研修会情報 | 関連情報へのリンク

MEXT
文部科学省
×
学校安全
School Safety

文部科学省作成
学校安全参考資料一覧

文部科学省予算事業

都道府県・政令市教育委員会
作成資料一覧

- 研修会情報
- 文科省作成資料
(危機管理マニュアル作成の手引き等)
- 都道府県等作成資料
(児童生徒等向け教材・教職員向けの資料等)
- 重大事故事例
- 熱中症対策情報 等

当サイトは、学校安全のために、文部科学省や都道府県等で実施している取組やこれまでに作成した資料などを掲載しています。各地域で取り組まれている学校安全の実践事例等を共有し、防災教育を含む安全教育の更なる充実を図るために、情報発信を行っています。

What's New 新着情報

12月
18

サイト内のキーワード検索機能を実装しました。
トップページ(このページ)はページ右側、その他のページはペー

学校安全に関する情報は
「学校安全ポータルサイト」
で検索！！



こちらのQRコードから
サイトをご覧ください。

<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/index.html>

学校事故対応に関する指針・事故事例共有

水害に備えた防災教育 マイ・タイムラインの活用について

学校への不審者侵入の防止と対応

Jアラートによる情報伝達と学校における避難行動(例)

教職員のための学校安全e-ラーニング

キーワードから探す

Google 提供

11月 アクセスランキング

1 Jアラートによる情報伝達と学校における避難行動(例)
文部科学省作成

2 学校管理下における重大事故事例「1 中学校ハンドボール部熱

教職員のための学校安全e-ラーニング

全ての教職員は、各キャリアステージにおいて必要な学校安全に関する資質・能力を身に付けることが求められています。「教職員のための学校安全e-ラーニング」は誰でも・いつでも・どこでも、学校安全に関して習得しておくべき事項を学ぶことができます。

画面イメージ

基礎研修② 安全教育の基礎

はじめに

1. 安全教育の目標
 - [1] 安全教育の目標
 - [2] 安全教育の目指す資質・能力
 - [3] 発達段階に応じた安全教育の目標
2. 安全教育の内容
 - [1] 学校安全の3領域
 - [2] 安全教育の分野—生活安全—
 - [3] 安全教育の分野—交通安全—
 - [4] 安全教育の分野—災害安全—
3. 安全教育の進め方
 - [1] 教育課程における安全教育
 - [2] 各教科等における指導
 - [3] 特別活動における指導

教育課程における安全教育

安全に関する資質・能力を教科等横断的な視点で確実に育む

教育要領 + 児童生徒等の実情 + 自助 + 学習指導要領 + 地域の実態 + 共助 + 公助

- ✓ 安全に関する内容のつながりを整理（安全計画に位置付け）
⇒ 系統的・体系的な安全教育を計画的に
- ✓ 家庭や地域社会との連携 ✓ 校種間連携
- ✓ 必要な人的又は物的な体制の確保

活用シーン

教職員向け研修の事前学習教材や動画教材として

初任者研修
校内研修
教員免許状更新講習
etc.

学校安全ポータルサイトで誰でも学べます！

大学での学校安全に関する講義の教材として

個人の自己学習教材として

パソコン OK
スマホ タブレット OK

コースの名称	対象者	主な内容
基礎研修①	教職員を目指す学生等	学校安全の全体像
基礎研修②		安全教育の基礎
基礎研修③		安全管理の基礎
初任者等向け研修	1年目から概ね5年程度の教職員	学校安全の具体
中堅教員向け研修	概ね6年以上、中堅として活動する教職員	学校安全のPDCA
管理職向け研修	管理職又はそれに準じる立場の教職員	目標と体系、組織活動



小テストに合格すると修了証が発行されます！

夏休み中に多くの方が受講しています😊

学校安全の推進に関する主な参考資料

参考

以下の資料は、文部科学省「[学校安全ポータルサイト](https://anzenkyouiku.mext.go.jp/)」内に掲載しています。

<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/>



■ 学校安全推進の全体に関わる資料等

安全教育・安全管理の取組及び、校内組織や地域・関係機関等の連携に関する組織体制整備・充実のための基本的な考え 等



学校安全資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育

学校安全の意義のほか、学校において安全教育の充実や適切な安全管理、校内や地域や関係機関等と連携した組織体制などを進める上での基本的な考え方を掲載。



学校安全eラーニング教材

教職員を目指す学生、初任者、中堅教諭、管理職のキャリアステージ別に、学校安全（安全教育・安全管理・組織活動）に関して習得しておくべき事項を紹介。（各15分程度）

学校安全のために必要な資質能力の向上にも役立てられる。



■ 安全教育の推進に関する主な資料等

地域の災害等のリスクや、現代的な課題に対応した実践的な安全教育の授業づくりに参考となる展開事例 等



「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育の展開

学校における安全教育の取組の質の向上を図るための「生活安全」、「交通安全」、「災害安全」の実践事例等を基にした展開例を発達の段階別に紹介。

学校での安全計画策定の際の留意点や安全教育の教育課程編成上の留意点も掲載。



指導参考資料「実践的な防災教育の手引き(小学校編)」

地震・津波・火山・大雨・竜巻等、様々な自然現象に対応した実践的な防災教育の展開事例等を紹介。

※中学校・高等学校編は令和6年度公開に向け準備中。特別支援教育編は、現在作成中。



東日本大震災の教訓を語り継ぐ動画教材

東日本大震災の教訓を語り継ぎ、各学校の防災教育に活用できる動画教材。震災当時に小学生・中学生・高校生だった3名に、震災時の体験、震災後の活動、防災減災のために大切だと考えることなどを語ってもらい、次の世代の子どもたちに震災の教訓を語り継いでいってもらえることができる内容。



■ 安全管理（危機管理マニュアルの策定・見直し）に関する主な資料等

地域の災害等のリスクや、現代的な課題に対応した実効性のある危機管理マニュアルの策定や見直しの具体例 等



学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン

各学校において危機管理マニュアルの見直し・改善を行う際の視点・考え方、その他参考となる情報を掲載。危機管理マニュアルの見直しを行う際に活用でき、マニュアルの記載方法が適切かなどを確認するチェックリストやマニュアルのサンプル例も掲載。



主に、マニュアル策定に関する資料等



学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き

東日本大震災を受けて、地震・津波を想定した事前、発生時、事後の危機管理について、学校防災マニュアル（危機管理マニュアルと同義）の作成、見直し、改善の行う際の留意点や手順、各種資料等を示したものの。



学校の危機管理マニュアル作成の手引

近年の様々な安全上の課題を踏まえて、不審者侵入、交通事故、気象災害、地震・津波、弾道ミサイル発射、学校への犯罪予告などを想定した危機管理マニュアル作成の手引。特別支援学校・幼稚園における留意点も記載。



安全管理（安全点検）に関する主な資料等

学校の設置者や専門家と連携した安全点検の実施体制や、安全点検を行う視点、専門家との連携した事例等を掲載



学校における安全点検要領



学校の施設・設備等に起因する事故を防止することをねらいに、学校現場等における質の高い実効性のある安全点検を実施するための参考となるよう、学校における施設・設備の定期や日常の安全点検に関する標準的な手法や、専門的な知見を取り入れた外部人材等の活用の考え方のほか、先進的な取組事例などを掲載。

点検方法等の解説動画（12本）

箇所ごとの事故のリスクや、実際の点検方法等を1分程度で把握が可能。



各種安全点検取組事例

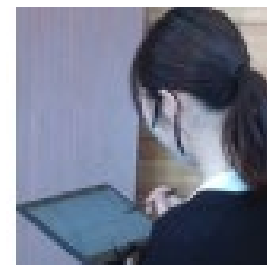
専門家や地域等と連携や、児童生徒等の視点を取り入れた事例を紹介。



記録・集計事務の効率化を図る様式サンプル掲載

編集可能な場所ごとの安全点検表と集計表をサンプルとして掲載。
※スプレッドシートとしても応用が可能。

タブレットを使用して点検結果を入力



■ 事故の未然防止・事故発生時の対応に関する資料等

事故の未然防止、事故発生時の適切な対応、学校の設置者や関係機関等との連携した対応 等

学校事故対応に関する指針【改訂版】

これまでの重大事故等を踏まえた事故の未然防止や事故発生に備えた事前の体制整備等の取組、児童生徒等の生命と健康を最優先に迅速かつ適切な対応、児童生徒等に対する心のケアや保護者への十分な説明、これまでの安全対策の検証や発生原因の究明、再発防止などの取組を行うことにより事故の被害を最小限にとどめ、学校、学校の設置者、都道府県等担当課が組織的に対応していくことを目的に作成。



対応のポイント動画 学校編

管理職や学校安全の中核を担う教職員向け。
事故の未然防止、事故発生時の適切な対応のための校内体制整備の理解促進に活用（20分）



チェックシートや事故報告に使える各種様式も掲載

指針を参考に着実な実施を進めていくために活用。
※チェックリストはword形式

■事故発生の未然防止編（指針p5～10参照）	
◇重大事故・ヒヤリハット事例の共有と活用◇	
対応	取組等
□	国等からの重大事故の情報（詳細調査）や各種事故情報及び、同様の事故の未然防止のための注意喚起の通知を、教職員間で共有するとともに、校内で発生したけがや、ヒヤリハット事例についても共有し、重大事故が発生する前に対策を講じている。
□	独立行政法人日本スポーツ振興センター（JISC）の報道サイトから閲覧できる「学校等事故事例検索データベース」や「学校等の管理下の災害」からも、事故発生の未然防止を進める上で参考となる全国の学校等で発生した重大事故の情報を入手している。
□	学校内での死亡事故の死因の多数が突然死であることを知り、児童生徒が倒れた場合を想定した処置を計画するなど、実際に臨んだ対応を行っている。
□	あらゆる機会を活用して、安全に関する教職員間の情報交換・情報の蓄積ができる仕組みを構築し、研修等により教職員の危機管理に関する学習の向上につなげている。
◇各種マニュアルの策定・見直し◇	
対応	取組等
□	事故等の発生の際に、教職員の迅速かつ適切な対応が組織的に行われるよう危機管理マニュアルを整定し、毎年度、研修等の結果を踏まえて、絶えず検証・見直しを行っている。
□	事故発生の未然防止のために必要な事項は、危機管理マニュアルに定め、そのことを実践している。
□	危機管理マニュアルの見直しに当たっては、全国の学校等で発生した重大事故や、校内等で発生したヒヤリハット事例も踏まえ、適宜、自校の状況に照らして、検討している。

10代のみなさんへ

警察庁
文部科学省
こども家庭庁

それ、「バイト」ではなく「犯罪」です!!

SNSで「高額報酬」「ホワイト案件」などと投稿し、応募した人に「シグナル」や「テレグラム」などのアプリで連絡し、強盗などの凶悪な犯罪をさせる行為が横行しています。

大金がもらえるとウソをつかれ身分証などの個人情報を送ると、脅されるなど巧妙な方法で、凶悪な犯罪に加わることを断れない状況にされます。

少年であっても、このような犯罪に加われば、必ず捕まります!! 厳しく処罰されます!! 「怪しい」「まずい」と思ったら、すぐに周りの信頼できる大人や警察に相談してください。

CASE 1 楽に稼げると思い、個人情報を渡してしまった…

ふん、楽に稼げそうていいじゃん

たくさん稼げる! 簡単な仕事
※初心者大歓迎

- 今後はシグナル、テレグラムで連絡いたします
- 身分証明書の写真を送ってください

強盗をやれ、お前の住所は分かっている。逃げたら家族がどうなるか分かるよな。

ええ!? そんなのやりたくない! でも断ったら家族に危険が!!

やっしまった

凶悪な犯罪者として逮捕!

後日…

警察が守ります!!

身近な大人に相談した

CASE 2 お金に困っていたし、危険じゃなさそうだったから…

荷物運ぶ簡単な仕事だったな! やるかな

次はお金を盗む仕事をして下さい。報酬は+10万円です! 相手は悪い事をして稼いだ金なので、警察に通報できません。ご安心を!

おっ

ちよっとだけ

だまされただけだった…

そんな…

捕まら

CASE 3 仲間や先輩に誘われて、つい断りきれず…

金になるバイト? やんない? ちよっとやばいけどどうせ捕まらなからさ

未成年ならバカでも大丈夫

他の仲間もやってるし金を出せ!

断れ! よな!

結局、全員逮捕!! 必ず捕まります!!

犯行を指示している人に住所や名前を知られていても、

警察はあなたやあなたの家族を絶対に守ります!!

犯罪に加わる前に、勇気を持って周りの信頼できる大人や、近くの警察に相談してください。

一人で悩まないで! まず相談!



「これは犯罪なの?」と悩んでいたら
警察相談専用電話
#9110



犯罪等で困っていたら
各都道府県警察本部
少年相談窓口

オンラインカジノ

日本国内では

オンラインカジノに

接続して**賭博**を行うことは

じょうしゅうとぼくざい
常習賭博罪

常習として賭博を
した者は、3年
以下の懲役

とぼくざい
賭博罪

賭博をした者は、
50万円以下の罰金
又は科料



「知らなかった
で済まされません！」

犯罪

です!

詳細は警察庁
ホームページにて



生命（いのち）の安全教育

「生命（いのち）の安全教育」教材・指導の手引き等について

「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」（令和2年6月「性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議」決定）に基づき、内閣府・文部科学省が連携し、有識者の意見も踏まえ、「生命（いのち）の安全教育」のための教材及び指導の手引きを作成。これにより、性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための教育を推進。

教材・指導の手引き等の内容

- ・発達段階に応じた、「生命（いのち）を大切にする」「加害者にならない」「被害者にならない」「傍観者にならない」ための教材等を作成
- ・具体的には、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命を大切にする考えや、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を、発達段階に応じて身に付けることをめざす。
- ・また、各段階に応じたねらいや展開、児童生徒から相談を受けた場合の対応のポイント、指導上の配慮事項、障害のある児童生徒への指導方法の工夫、保護者への対応等を示した指導の手引きを作成。
- ・教材動画、教員研修用動画を作成。

（教材の主な内容）



【幼児期】

- ・「水着で隠れる部分」は自分だけの大切なところ
- ・相手の大切なところを、見たり、触ったりしてはいけない
- ・いやな触られ方をした場合の対応 等



【高校】

- ・自分と相手を守る「距離感」について。
- ・性暴力とは何か（デートDV、SNSを通じた被害、セクハラの例示）
- ・二次被害について
- ・性暴力被害に遭った場合の対応 等



【小学校】

- ・「水着で隠れる部分」は自分だけの大切なところ
- ・相手の大切なところを、見たり、触ったりしてはいけない
- ・いやな触られ方をした場合の対応
- ・SNSを使うときに気を付けること（高学年） 等



【特別支援教育】

- ・小学校等向けの教材を活用しつつ、障害の状態を踏まえ教材を工夫して実施。
- ・児童生徒の発達段階や障害の状態等に応じた個別指導を実施。



【中学校】

- ・自分と相手を守る「距離感」について。
- ・性暴力とは何か（デートDV、SNSを通じた被害の例示）
- ・性暴力被害に遭った場合の対応 等



【高校卒業前、大学、一般（啓発資料）】

- ・性暴力の例、実態
- ・身近な被害実態
- ・性暴力が起きないようにするためのポイント
- ・性暴力被害に遭った場合の対応・相談先 等



各段階の教材・指導の手引き、下記のサイトよりダウンロードできます。教材動画、教員研修用動画も下記サイトより視聴できます。

教育委員会や学校における研修や授業等において、本教材を投影したり配布したりするなどして、御活用いただけます。

文部科学省ホームページ「性犯罪・性暴力対策の強化について」（URL）https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index.html





生命（いのち）の安全教育 動画集

文部科学省では、子供たちを性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないため、全国の学校において「生命（いのち）の安全教育」を推進しており、本取組にご活用いただくため、動画コンテンツを作成・公表しています。

教材動画

児童生徒の1人1台端末等で動画教材をご活用いただくことで、授業等における取組の充実や家庭等における学習も含めた効果的・効率的な学習の実施が考えられるため、積極的に御活用ください！

動画教材掲載HP
はこちら→



幼児期

小学校（低・中学年）

小学校（高学年）

中学校

高校



教員研修用動画

独立行政法人教職員支援機構の「校内研修シリーズ」において、各学校段階における指導内容について紹介した講義動画を公開しています。教育委員会主催の研修会、各学校の校内研修等で積極的には活用ください！

校内研修シリーズ

子供を性犯罪・性暴力の
加害者・被害者・傍観者にしないための
「生命（いのち）の安全教育」について

文部科学省 総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育調査官

森本 晋也



＜動画の構成＞

- 1 子供の性被害にかかる現状
- 2 「生命（いのち）の安全教育」とは
- 3 各発達段階の指導内容の紹介

動画視聴は
こちらから→



「生命（いのち）の安全教育」全国展開の加速化

令和5年度補正予算額

0.3億円



背景等

- 「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」（令和2年6月）に基づき、内閣府・文部科学省が連携し、令和3年4月に、発達段階に応じた、「**生命（いのち）を大切に**にする」「**加害者にならない**」「**被害者にならない**」「**傍観者にならない**」ための「**生命（いのち）の安全教育**」教材及び指導の手引きを公表。
- これまでの性犯罪・性暴力対策の「集中強化期間」（令和2年度～4年度）による取組を継続・強化するため、「性犯罪・性暴力対策の更なる強化の方針」（令和5年3月）が決定し、令和5年度～7年度を「更なる集中強化期間」と位置付け、取組を継続・強化することとしている。
- 弱い立場に置かれた子ども・若者が性被害に遭う事案が後を絶たない現状等を踏まえ、関係府省会議により、「子ども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ」（令和5年7月）がまとめられ、パッケージの対策を着実かつ速やかに実行することとされた。

「子ども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ」

（R5.7.26 性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議及び子どもの性的搾取に係る対策に関する関係府省連絡会議の合同会議決定）

I 三つの強化策の確実な実行

1 加害を防止する強化策

（4）児童・生徒等への教育啓発の充実

すべての子どもたちを対象に、その発達段階に応じて、同意のない性的な行為は性暴力にあたることや、被害者は悪くないこと、被害に遭ったときには信頼できる大人や関係機関に相談できることなどを分かりやすく指導するため、子どもたちを性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないための「**生命（いのち）の安全教育**」について、これまでの取組を加速させ、全国展開を推進する。（後略）

これまで、教材・指導の手引きの作成・動画教材の作成、モデル事業の実施、生徒指導提要に「生命（いのち）の安全教育」を盛り込む等の取組を行うとともに、学校現場での実践をより後押しするため、事例集（令和3・4年度実践例）の公表や全国フォーラムの開催を行い、生命（いのち）の安全教育の全国展開を図ってきたところ。

未実施校をなくし、全国展開に向けた取組を加速させるため、授業の実施を支援する動画コンテンツを作成し、全国の教育委員会等を通じて活用を促進する。

取組内容

「生命（いのち）の安全教育」に新たに取り組む**学校等が容易かつ効果的に授業を実施しやすいよう、指導過程を解説した動画**を作成し、全国の教育委員会等を通じて活用を促進する。
（既に取り組んでいる学校等においても、取組の継続的な実施のため、動画の活用を促す。）

[6百万円×1本×5対象＝30百万円]

動画

- 発達段階（※）に応じ、指導のねらい・ポイント・配慮事項を、指導過程の中で解説した動画を作成する
（※）①幼児期、②小学校（低・中学年）、③小学校（高学年）、④中学校、⑤高校
- 各段階別の基礎的な指導内容を中心に、ワーク（ケーススタディ型のグループ活動やロールプレイなど）の進め方等を含む内容とする

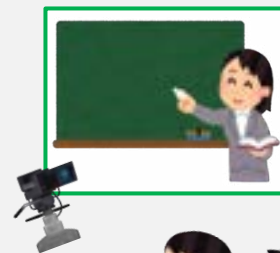
授業の流れ

導入

展開

まとめ

動画化



なるほど！

教育委員会／学校

※令和6年度現在、制作中です。完成次第周知いたします。

（担当：総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課）

「生命（いのち）の安全教育」教材等の充実・改善

令和6年度補正予算額

0.2億円



背景等

- 「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」（令和2年6月）に基づき、内閣府・文部科学省が連携し、令和3年4月に、発達段階に応じた、「**生命（いのち）を大切にする」「加害者にならない」「被害者にならない」「傍観者にならない」ための「生命（いのち）の安全教育」**教材及び指導の手引きを作成。
- 生徒指導提要（改訂版・令和4年12月公表）（※）における性犯罪・性暴力に関する対応として「生命（いのち）の安全教育」の実施が盛り込まれる。
（※）生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書
- これまでの性犯罪・性暴力対策の「集中強化期間」（令和2年度～4年度）による取組を継続・強化するため、「性犯罪・性暴力対策の更なる強化の方針」（令和5年3月）が決定し、令和5年度～7年度を「更なる集中強化期間」と位置付け、取組を継続・強化することとしている。

「女性活躍・男女共同参画の重点方針2024
（女性版骨太の方針2024）」R6.6.11

生命（いのち）を大切にし、こどもたちを性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないため、「生命（いのち）の安全教育」を推進する。発達段階に応じ、就学前の教育・保育を含め、学校等において「**生命（いのち）の安全教育**」が実施されるよう、これまで構築した多種多様な指導モデルも活用しながら、**自治体における普及展開に関する取組を支援することで、全国展開を加速化する。**

経済財政運営と改革の基本方針2024
（骨太の方針2024）」R6.6.21

こども性暴力防止法や「**生命（いのち）の安全教育**」、加害者更生に向けた取組、性嗜好障害に対する治療を含めたこども性暴力防止に向けた総合的な対策を始め、こどもの安全対策や、産後ケア事業、新生児マススクリーニング・新生児聴覚検査・乳幼児健診を推進する

このような背景を踏まえ、「**生命（いのち）の安全教育**」の**全国展開を図るため**、動画教材の作成、モデル事業の実施等の取組を行うとともに、学校現場での実践をより後押しするため、事例集の公表や全国フォーラムの開催を行っている。

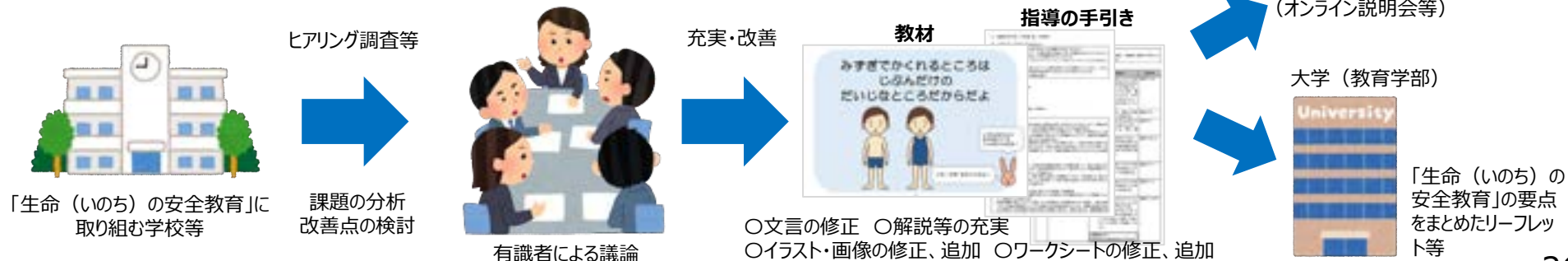
令和6年6月（通常国会）

日本版DBS法（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律）の可決にあたり、「**こどもが性被害から身を守るために必要な知識を習得できるよう、こども向けの研修の充実を図るとともに、家族や教員等のこどもにとって身近な存在からの性被害もあり得ることを「生命（いのち）の安全教育」において強調すること**」を求める附帯決議。

教材を活用している学校現場の意見や社会情勢（R5刑法改正：不同意性交等罪の施行）も踏まえ、現状にふさわしい内容であるか教材・手引きの点検を行い、更なる充実や必要な改善を実施。また、今後、大学教員養成課程でも活用。

事業内容

- 「生命（いのち）の安全教育」の実施上の課題について、調査研究を行い、有識者委員会において、「生命（いのち）の安全教育」教材及び「指導の手引き」の更なる充実や必要な改善を行う。
- 改善した教材等の周知を行うとともに、大学教員養成課程で活用できる資料の作成を行う。



生命（いのち）の安全教育推進事業

令和7年度予算額（案）	19百万円
（前年度予算額）	25百万円
令和6年度補正予算額	20百万円
【事業開始年度：令和3年度】	



背景等

- 「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」（令和2年6月）に基づき、内閣府・文部科学省が連携し、令和3年4月に、発達段階に応じた、「**生命（いのち）を大切にしない」「被害者にならない」「傍観者にならない」ための「生命（いのち）の安全教育」**教材及び指導の手引きを作成。
- 生徒指導提要（改訂版・令和4年12月公表）（※）における性犯罪・性暴力に関する対応として「生命（いのち）の安全教育」の実施が盛り込まれる。
（※）生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書
- これまでの性犯罪・性暴力対策の「集中強化期間」（令和2年度～4年度）による取組を継続・強化するため、「性犯罪・性暴力対策の更なる強化の方針」（令和5年3月）を決定し、令和5年度～7年度を「更なる集中強化期間」と位置付け、取組を継続・強化することとしている。

「女性活躍・男女共同参画の重点方針2024 （女性版骨太の方針2024）」R6.6.11

生命（いのち）を大切に、子どもたちを性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないため、「生命（いのち）の安全教育」を推進する。発達段階に応じ、就学前教育・保育を含め、学校等において「**生命（いのち）の安全教育**」が実施されるよう、これまで構築した多様な指導モデルも活用しながら、**自治体における普及展開に関する取組を支援することで、全国展開を加速化する。**

経済財政運営と改革の基本方針2024 （骨太の方針2024）」R6.6.21

子ども性暴力防止法や「**生命（いのち）の安全教育**」、加害者更生に向けた取組、性嗜好障害に対する治療を含めた子ども性暴力防止に向けた総合的な対策を始め、子どもの安全対策や、産後ケア事業、新生児マススクリーニング・新生児聴覚検査・乳幼児健診を推進する

これまで、教材・指導の手引きの作成・動画教材の作成、モデル事業の実施、生徒指導提要に「生命（いのち）の安全教育」を盛り込む等の取組を行うとともに、学校現場での実践をより後押しするため、事例集の公表や全国フォーラムの開催を行い、「**生命（いのち）の安全教育**」の**全国展開を図ってきたところ。**
これらの取組を一層加速させるため、「生命（いのち）の安全教育」の普及展開を行う。また、教材・指導の手引き等の改善等の取組についても進める（R6年度補正予算）。

普及展開事業の実施

メニュー①

「生命（いのち）の安全教育」の更なる拡大のため、特定の都道府県や市区町村において**モデル地域を設定し、当該域内での全校実施を目指す教育委員会等**の普及展開に関する取組を支援

メニュー②

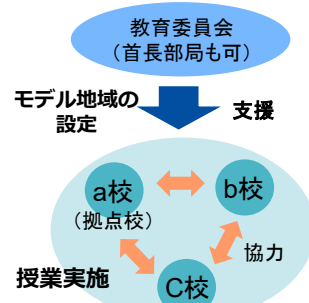
教育委員会等と連携し、**ワンストップ支援センター（注1）運営団体が複数校で「生命（いのち）の安全教育」を実施する取組を支援**

（注1）性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター：自治体の委託等により公益財団等が運営する47都道府県に設置された性犯罪・性暴力に関する相談窓口

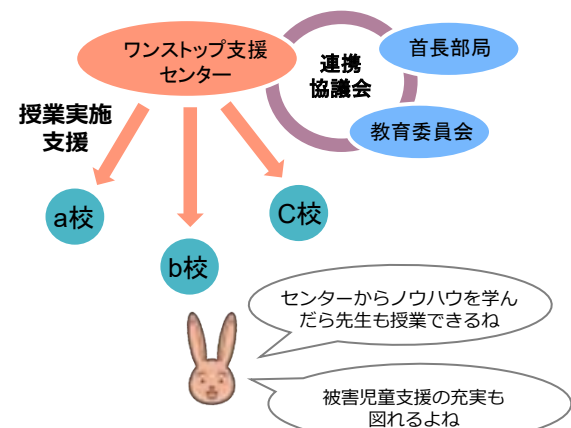
支援内容

- ・モデル地域内での授業実施
- ・未実施校に対するモデルプログラムやノウハウ提供
- ・コーディネーターの設置
- ・研究協議会、研修の実施 等

【教育委員会が実施】



【ワンストップ支援センターが実施】（注2）



（注2）国はワンストップ支援センターと委託契約を締結
（担当：総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課）